

2017年度 職業安定分科会における年度目標の中間評価について（案）

2017年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した中間的な評価の結果は、概ね以下のとおりである。

※ 中間評価は概ね2017年4月～10月の数値に基づいて行った。

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

① ハローワーク求職者の就職率、② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数、③ ハローワークにおける正社員就職件数、④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）及び⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合について

「① ハローワーク求職者の就職率」、「④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）」及び「⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合」については、それぞれ前年同期及び2017年度の目標の水準を上回っている。

また、「③ ハローワークにおける正社員就職件数」については、2017年度4月から10月における年間目標件数に対する進捗率は59.9%となり、目標水準を上回る進捗で推移している。

一方、「② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数」については、求職者数が減少していることなどを背景に年度目標を達成するための水準を下回って推移している。業界団体と連携したマッチング支援の一層の推進を図る必要がある。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練（基礎コース終了3か月後の就職率、実践コース終了3か月後の就職率）について

2017年4月末までに終了した訓練コースの修了3か月後の実績については、基礎コース及び実践コースともに目標を上回っている。今後も引き続き訓練受講者に対するきめ細かな就職支援に努めるべきである。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

2017年10月末時点の実績は65.2%と目標を上回る状況となっている。引き続き、地方公共団体とハローワークの職員等で構成される就労支援チーム内で連携を密にしながら、就労支援を個々の支援対象者の状況に応じてきめ細かに実施することにより、効果的な就労支援の充実に取り組んでいくべきである。

2. 失業なき労働移動の推進

⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合について

2017年10月時点の早期再就職割合は52.0%と2016年実績（51.6%）を上回っているが、2017年度目標（55%）を下回っている。雇用情勢の改善に伴い再就職を実現した者のうち比較的再就職が困難とされる45歳以上の者の構成比が65.4%と2016年度の構成比（64.9%）より高くなっていることが影響した可能性がある。また、今年度から、求職活動のための休暇付与を行い、早期に再就職（離職後1か月以内）させた事業主に対する助成を優遇しているが、その効果の把握については一定の期間を要するものと考えられる。引き続き、求職活動のための休暇付与に関する優遇助成の周知に努めるべきである。

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合について

2017年10月時点の雇用形態がフルタイム労働者である者の割合は67.1%であり、目標（65.1%）を上回った。これは、2016年度から支給要件を厳格化するとともに、良質な雇用の再就職が実現した場合の助成額を優遇するなど助成金の趣旨に沿った活用がなされるよう適正化・見直しを行ったこと等により、雇用の質の向上が図られたものと考えられる。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率について

2017年10月時点の出向・移籍の成立率は70.7%であり目標（61%）を上回った。企業への訪問件数を増やし（96,116件→113,599件）、出向・移籍の対象者情報の収集、確保等に努めるとともに、キャリアコンサルティングによる個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練等を実施したこと等が雇用情勢の改善による受入れ情報の増加と相まって、目標を達成したものと考えられる。

3. 若者の就労促進

⑪ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数について

2017年10月末までの実績は約17.4万人であり、目標値を上回るペースで推移している。「わかものハローワーク」等の支援拠点を中心としたきめ細かな個別支援や、長期不安定雇用者を対象とした「就職氷河期正社員就職実現プラン」の着実な実施等により、引き続き年度目標達成に向けてフリーター等の正社員就職支援に取り組んでいくべきである。

⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）について

2017年度10月末までの実績は約11.1万人と2017年度の目標である19.1万人をほぼ達成するペースで推移し、昨年度実績を上回っている。景気の回復による企業の採用意欲の改善等によりハローワークでの職業相談件数が

想定以上に減少しているが、引き続き年度目標の確実な達成に向けて、きめ細かな個別支援の徹底、大学等との連携、支援の重点化等により、より一層の就職支援の取組を強化するべきである。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数について

2017年10月末までの就職件数は821件と、前年同期（719件）を上回った。インバウンドに対応するための人材需要に一定の落ち着きが見られる一方で、外国人雇用サービスセンター等における個別支援や、留学生向け就職面接会の実施、事業主への支援強化などにより中間期における実績は年度末に就職件数が増加する例年の傾向から2017年度の目標である1,750件にほぼ達するペースで推移している。

4. 高齢者の就労促進

⑭ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率について

2017年10月末時点での55～64歳の就職率は68.3%、65歳以上の就職率は58.4%となっているが、2017年度から生涯現役支援窓口への支援対象者の誘導強化により、支援対象者数が増加しているため、2016年に比べて就職率が伸びていないものと考えられる。

⑮ シルバー人材センターにおける会員の就業数について

2017年10月末現在での目標に対する達成率は60.7%となっており、目標達成に向けて順調に推移している。引き続き、シルバー人材センターを活用した高齢者の就業機会の拡大に向けて、更に積極的に取り組んでいくべきである。

1. ハローワークにおける職業紹介

項目	2015 年度 実績	2016 年度 実績	(参考) 2016 年度実績 (4~10 月)	2017 年度 目標	2017 年度 実績 (4~10 月)
①ハローワーク求職者の就職率（※ 1）	31.1%	31.3%	31.2%	31.3%	31.4%
②人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数 ※新設	—	26,715 人	—	26,800 人	15,623 人
③ハローワークにおける正社員就職件数 (参考) ハローワークにおける正社員と常雇パート就職件数 ※新規	842,647 件 (参考) 正社員と常雇パート就職件数 1,178,605 件	788,904 件 (参考) 正社員と常雇パート就職件数 1,107,338 件	472,252 件 (参考) 正社員と常雇パート就職件数 669,626 件	760,000 件	455,028 件 (参考) 正社員と常雇パート就職件数 648,077 件
④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）	91.2%	92.4%	92.3% (9月末時点)	89.3%	92.6% (9月末時点)
⑤雇用保険受給者の早期再就職割合（※ 2）	36.3%	36.2%	34.6% (9月末時点)	36%	36.4% (9月末時点)
⑥求職者支援制度による職業訓練の就職率（※ 3）	基礎コース 56.4% 実践コース 60.9%	基礎コース 58.9% 実践コース 63.8%	基礎コース 59.1% 実践コース 62.8%	基礎コース 55.0% 実践コース 60.0%	基礎コース 59.5% (4月分速報値) 実践コース 66.1% (4月分速報値)
⑦生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率 ※新規	—	—	64.3%	65%	65.2%
(備考)					
※ 1 就職件数／新規求職者数（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものに限る。）					
※ 2 早期再就職者数（注）／受給資格決定件数					

(注) 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2／3以上残して早期に再就職する者の数（例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合）。

※3 2017年度実績は、2017年4月末までに終了した訓練コースの修了者等に占める訓練修了3か月後までに雇用保険適用就職した者の割合である（実績が集計可能となるのが、8か月後のため。）。

- ・基礎コースの就職率＝就職者数 ÷ (修了者等数 - 次訓練受講中・次訓練受講決定者数)
- ・実践コースの就職率＝就職者数 ÷ 修了者等数

(関連する中長期目標)

○20～64歳の就業率 81%

2017年度目標設定における考え方

① 就職率、③正社員就職件数、⑤雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成29年1月20日閣議決定)における実質GDP等の見通し及び2016年度の実績を踏まえて設定。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・充足数については、2016年度の実績を考慮して設定。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・既存拠点については2014～2016年度の実績、拡充拠点については過去の拡充拠点の実績を考慮して設定。

⑥ 求職者支援制度

- ・就職率については、2014年度実績から2016年度実績（2016年度実績は速報値（4～9月末終了コース））を考慮して設定。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・就職率については、過去3カ年の平均を考慮して設定

施策実施状況

(2017年度に実施した主な取組)

① 就職率、③ 正社員就職件数

- ・PDCA目標管理手法による業務運営や研修等を通じた、マッチング業務の質的向上
- ・窓口利用のメリット周知等を通じた来所者に対する窓口誘導の強化
- ・求職者担当者制、予約相談等のきめ細かな支援

【参考】	2016年4月～10月	2017年4月～10月
・新規求職者数	： 3,125,475人	→ 3,005,285人
・就職件数	： 973,851人	→ 944,716人
・正社員就職件数	： 472,052件	→ 455,028件

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・人材確保の総合専門支援窓口として、雇用吸収力が高い分野において、事業所訪問などによる求人条件見直し等の求人充足支援、事業所見学会や就職面接会の開催等、業界団体と連携したマッチング支援を実施。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・子育てをしながら就職を希望する女性等を対象に、子ども連れで来所しやすい環境を整備し、担当者制によりきめ細かな職業紹介等を実施。

【参考】

	2016 年度	2017 年度
・マザーズハローワーク事業予算額	30.3 億円	→ 33.5 億円
・就職支援ナビゲーター数	257 人	→ 273 人
・事業拠点数	189 箇所	→ 194 箇所

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・雇用保険受給者の早期再就職を図るために、就職可能性を高める求職活動支援セミナー等を実施。
- ・雇用保険受給者に対する認定日の職業相談の実施。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・雇用保険を受給できない求職者に対して、職業訓練の機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には訓練期間中の給付金を支給し、訓練開始前から訓練期間中、訓練修了後まで一貫してハローワークが早期の就職を支援。
- ・ハローワーク内において制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、訓練実施機関による受講希望者向け訓練説明会の実施、福祉事務所など関係機関への周知依頼や関係機関職員に対する説明会の実施など、制度の周知を行っている。

【参考】

2017 年 4 月から 9 月末までに開講した訓練コース数は、基礎コース 497 コース、実践コース 927 コース、受講者数は基礎コース 4,223 人、実践コース 9,589 人。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・地方公共団体とハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を実施。

【参考】

	2016 年度	2017 年度
・事業予算額	62.5 億円	→ 70.8 億円
・就職支援ナビゲーター数	1,554 人	→ 1,438 人
・支援対象者数※	78,504 人	→ 72,789 人

・就職件数※ : 50,492 件 → 47,515 件

※ 実績は各年度 4 月～10 月の数値。

2017 年度施策実施状況に係る分析

①就職率

- ・2017 年度 10 月時点で、就職率は 31.4%。前年度同期（31.2%）及び目標（31.3%）を上回る実績で推移している。

②人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・長期に渡る雇用情勢の改善の中で、求職者数が減少していることなどを背景に年度目標を達成するための水準を下回って推移している。また、就職するにあたり制約等が多い求職者の割合が相対的に高い傾向にあり、結果的に充足数の実績が伸び悩んだ。

③正社員就職件数

- ・正社員就職を希望する者に担当者制の支援を行うとともに、非正規での就職を希望する求職者に対して正社員求人への応募を働きかける等により、求職者の応募機会の拡大に努めており、2017 年度 4 月から 10 月における年間目標件数に対する進捗率は 59.9%となり、4 月から 10 月までの目標水準を達成した。

④マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・2017 年 10 月時点で担当者制による支援を受けた重点対象者数（39,253 人）の就職率（92.6%）は現時点で前年度同期（92.3%）及び目標（89.3%）を上回る実績で推移している。

⑤雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・きめ細かな支援により、早期再就職割合は現時点で前年度同期（34.6%）及び目標（36%）を上回る実績で推移している。

⑥求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・訓練受講前から訓練修了後において訓練受講者に対し、指定来所日におけるきめ細かな就職支援を行った結果、2017 年 4 月末までに修了した訓練コースの修了 3 ヶ月後の就職率については、基礎コース（59.5%）及び実践コース（66.1%）ともに目標を上回る実績となっており、また、2016 年度の実績については各月とも年度目標を達成していることを踏まえると 2017 年度実績も目標の水準を上回ることが期待できる。

⑦生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・地方公共団体にハローワークの常設窓口を増設する等、両機関が一体となり、個々の求職者の状況等に応じた就労支援プランの策定等のきめ細かな就職支援に取り組んだことにより 2017 年 10 月時点で年度目標を上回る実績で推移している。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① 就職率

- ・引き続き求職者担当者制、予約相談など、個別支援の強化を行うことにより、個々の求職者状況等に応じたきめ細かな就職支援に取り組む。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・人材確保対策コーナーにおける次の取組の一層の推進を行う。
 - ▷ 求職者ニーズの把握とそれに基づいた求人者への求人充足に向けた助言、指導
 - ▷ 求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
 - ▷ 求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等の開催といった業界団体との連携
- 等マッチング支援の一層の推進を図る。

③ 正社員就職件数

- ・正社員転換・待遇改善実現本部で策定した都道府県ごとのプランに基づき、引き続き次の取組を実施する。
 - ▷ 正社員を希望する求職者に対しては、そのニーズを踏まえた求人情報を積極的に提供し、応募を働きかける。
 - ▷ 非正規での就職を希望する求職者等に対しては、現在の雇用情勢の中で正社員求人に応募するメリットを説明し、正社員への応募を働きかける。
 - ▷ 正社員求人の確保や求人開拓による良質な求人の確保に努める。
 - ▷ ミニ面接会、企業説明会等の積極的な開催により、マッチング機会の確保に努める。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・今後も目標を達成するために、引き続き個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援に取り組む。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・引き続き失業認定部門と職業相談部門の連携により、担当者制による予約相談等、個別支援への誘導の強化を行うほか、求職活動支援セミナーの受講や、窓口相談の利用の勧奨の徹底等、雇用保険受給者の状況等に応じたきめ細かな就職支援に取り組む。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・訓練受講者に対するきめ細かな就職支援を行うとともに、対象者層の多くが利用するわかものハローワークやマザーズハローワークにおいて当該対象者層に対し、周知し、促す。また、訓練開始前から訓練期間中、訓練修了後まで一貫してハローワークが早期の就職を支援していく。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・引き続き、地方公共団体とハローワークの職員等で構成される就労支援チーム内で連携を密にしながら、個々の支援対象者の状況に応じてきめ細かな就労支援を実施していく。

分科会委員の意見

- ハローワークが行う取組内容が複雑化している中で、ハローワーク業務を十分に遂行するための人員確保と職員のスキル向上も必要ではないか。
- 人手不足の問題はすぐには解決が困難な問題であるが、企業の人材確保を支援するため、一層施策を強化していただきたい。
- ミスマッチによる離職の要因を究明すべき。

2. 失業なき労働移動の推進

項目	2015 年度 実績	2016 年度 実績	(参考) 2016 年度実績 (4~10 月)	2017 年度 目標	2017 年度 実績 (4~10 月)
⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金）による再就職者に係る早期再就職割合（※1）	45.3%	54.1%	51.6%	55%	52.0%
⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めのなし）である者の割合（※3）	—	65.1%	63.4%	前年度（65.1%）以上	67.1%
⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率	61.3%	61.8%	61.5%	61%	70.7%

（備考）

※1 2014 年 3 月から労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の支給要件が変更されたため、早期再就職割合の設定目標を 2015 年度から次のように改めた。

- ・旧制度における目標（2014 年度以前の設定目標）：
3か月以内に再就職した者（45 歳以上の者に限る）／5か月以内に再就職した者（45 歳以上の者に限る）
- ・新制度における目標（2015 年度以降の設定目標）：
3か月以内に再就職した者／9か月（45 歳未満は 6 か月）以内に再就職した者

※2 この目標は、2016 年度から設定。

（2017 年度実績）

- ・労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職者の割合：52.0%（1,049 人／2,016 人：3か月以内に再就職した者／9か月（45 歳未満は 6 か月）以内に再就職した者）
- ・労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めのなし）である者の割合：67.1%（1,331 人／1,983 人（※）：雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者／再就職者）
※ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者（2,016 人）のうち、休暇付与支援のみに係る支給申請の対象労働者（33 人）を除いている（平成 28 年度以前に制度の対象だった者は再就職後の雇用形態を未把握だったため。）。

- ・産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率：70.7%（4,803件／6,796件（成立件数／送出件数））

（関連する中長期目標）

- 失業期間6か月以上の者の数 2割減少
- 転職入職率（パートタイムを除く一般労働者）9%
- 産業雇用安定センターの機能強化や民間人材ビジネスの活用により、今後3年以内（2017年まで）2万人の失業なき労働移動を支援

2017年度目標設定における考え方

- ⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職者の割合
 - ・労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合について2016年度の実績値（54.1%）を踏まえ、55%と設定。
※「早期再就職割合」とは、支給対象者（離職後9か月（45歳未満の者は6か月）以内に再就職した者）のうち、3か月以内に再就職した者の割合をいう。
- ⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コースによる再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めのなし）である者の割合）
 - ・2016年度途中に見直した制度内容を、着実に実施していくことを踏まえ、目標は2016年度の実績値（65.1%）以上と設定。
- ⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率
 - ・出向・移籍の成立率は、雇用情勢の変化や、出向・移籍が困難な異業種間移動の占める割合により変動するため、目標値の設定に当たっては過去5年間の実績の平均値（61%）を踏まえ、61%と設定。

施策実施状況

- （2017年度に実施した主な取組）
 - ⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職者の割合
 - ⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めのなし）である者の割合
 - ・求職活動のための休暇を与え、早期（離職後1か月以内）に再就職を実現させた場合に事業主に対する助成の優遇措置を講じる。
 - ⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率
 - ・人材の送出対象者のニーズを踏まえた受入れ情報の収集、対象労働者に対してアドバイスやカウンセリングを行う出向等支援協力員の配置数を増員 450人（2016年度）→484人（2017年度）
 - ・人材の受入れ情報の収集等のため、企業への訪問した件数
96,116件（2016年4月～10月）→113,599件（2017年4月～10月）
 - ・キャリアコンサルティングの実施、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援

メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練の実施。

2017年度施策実施状況に係る分析

⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合

- ・早期再就職割合は現時点において、52.0%と、2016年実績（51.6%）を上回っているが、2017年度目標（55%）を下回っている。雇用情勢の改善に伴い再就職を実現した者のうち比較的再就職が困難とされる45歳以上の者の構成比が65.4%（1,318人／2,016人）と2016年度の構成比（64.9%）より高くなっていることが影響した可能性がある。また、今年度から、求職活動のための休暇付与を行い、早期に再就職（離職後1か月以内）させた事業主に対する助成を優遇しているが、その効果の把握については一定の期間を要するものと考えられる。

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合

- ・雇用形態がフルタイム労働者である者の割合は現時点において、67.1%であり、目標（65.1%）を上回った。2016年度から支給要件を厳格化するとともに、良質な雇用の再就職が実現した場合の助成額を優遇するなど助成金の趣旨に沿った活用がなされるよう適正化・見直しを行ったこと等により、雇用の質の向上が図られたものと考えられる。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・出向・移籍の成立率は70.7%であり、目標（61%）を上回る実績で推移している。

これは、企業への訪問件数を増やし（96,116件（H28年10月時点）→113,599件（H29年10月時点））、出向・移籍の対象者情報の収集、確保等に努めるとともに、キャリアコンサルティングによる個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練等を実施したこと等が雇用情勢の改善による受入れを希望する企業情報の増加と相まって、達成したものと考えられる。

（参考）年齢別成立率（2017年10月時点）

年齢区分	新規送出情報(件)	成立(件)	成立率(%)
30歳未満	484	404	83.5
30～39歳	955	726	76.0
40～49歳	1,695	1,217	71.8
50～59歳	2,745	1,799	65.5
60歳以上	917	657	71.6
総計	6,796	4,803	70.7

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合

- ・引き続き、目標を達成するため、労働移動支援助成金（再就職支援コース）の活用促進を図るとともに、求職活動のための休暇付与に関する優遇助成の周知に努める。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・目標を達成するために引き続き、積極的に企業訪問を行うとともに、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練を実施し、より一層円滑な出向・移籍の実現に取り組むこととする。

分科会委員の意見

- 労働移動支援助成金の改正後の適正運用について、検証をお願いしたい。

3. 若者の就労促進

項目	2015 年度 実績	2016 年度 実績	(参考) 2016 年度実績 (4~10 月)	2017 年度 目標	2017 年度 実績 (4~10 月)
⑪ ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数	326,447 人	308,351 人	182,631 人	292,000 人	174,223 人
⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）	206,064 人	191,920 人	104,649 人	191,000 人	110,769 人
⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数 ※新設	1,656 件	1,563 件	719 件	1,750 件	821 件

(関連する中長期目標)

- 20~34 歳の就業率 79%
- 不本意非正規雇用労働者の割合 10%以下
- 外国人留学生うち日本国内での就職率 5割

2017 年度目標設定における考え方

- ⑪ ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の数
- ・ハローワークにおいてフリーター等の正社員化の実現に向けた支援を行っているところであり、正社員就職者数を目標として設定している。2017 年度は、前年度見込みに支援対象者数の動向（対前年度比▲7.2%）等を勘案し設定。
- ⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）
- ・新卒応援ハローワークにおいて学卒ジョブサポーターによる新規学卒者等への就職支援を行っているところであり、その正社員就職者数を目標として設定している。2017 年度は、前年度見込みに支援対象者数の動向（対前年度比▲5.1%）等を勘案し設定。
- ⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数
- ・「日本再興戦略 2016」及び「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」において 2020 年までに外国人留学生の日本国内での就職率を現状の 3 割から 5 割に上昇させることが目標として明記された。これを踏まえ、外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人留学生の就職件数について、段階的に取組を達成するため、2017 年の就職件数を 1,750 件と設定。

施策実施状況

(2017 年度に実施した主な取組)

- ⑪ ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の数
- ・全国のハローワークにおいて、フリーター等に対し担当者制による個別支援等を実施。
 - ・支援拠点として設置された「わかものハローワーク」等を通じて、正社員化に向けた支援を実施。
 - ・就職氷河期に正社員就職に至らず、35歳を超えてフリーターのような働き方で離転職を繰り返す「長期不安定雇用者」に対して、従来のハローワークでの個別支援に加えて、短期・集中的なセミナー、職業訓練への誘導強化、トライアル雇用などを個々の対象者ごとにパッケージ化して集中的に支援する「就職氷河期正社員就職実現プラン」を推進。
- ⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）
- ・全国の新卒応援ハローワーク等において、学卒ジョブサポーターによるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。
- ⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数
- ・外国人雇用サービスセンター等において、学卒ジョブサポーターと大学等担当者との連携を強化し、来日早期の者を含めた就職意識啓発セミナーやインターンシップを実施。
 - ・外国人雇用サービスセンター等において、外国人雇用管理アドバイザーによる、企業に向けた留学生採用促進のためのコンサルティングを実施。

2017年度施策実施状況に係る分析

- ⑪ ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の数
- ・「わかものハローワーク」等の支援拠点を中心としたきめ細かな個別支援や、就職支援ナビゲーターの配置による訓練への誘導機能の強化等により、中間期（4～10月）における実績は年度目標を上回るペースで推移している。
- ⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）
- ・景気の回復による企業の採用意欲の改善等によりハローワークでの職業相談件数が想定以上に減少しているものの、より一層のきめ細かな就職支援の取組強化等を図ることで、中間期における実績は年度目標にほぼ達するペースで推移している。
- ⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数
- ・外国人雇用サービスセンター等における個別支援や、留学生向け就職面接会の実施により中間期における実績は年度末に就職件数が増加する例年の傾向から年度目標にほぼ達するペースで推移している。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

- ⑪ ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数
- ・「わかものハローワーク」等の支援拠点において、きめ細かな個別支援を徹底するとともに、トライアル雇用等の関連する支援策の活用や、地域若者サポートステーション等関係機関との連携を実施することにより、フリーター等の正社員就職の実現を目指す。

⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

- ・年度目標の達成に向けて、年度後半に向けたきめ細かな個別支援の徹底を図るとともに、大学等との連携により支援対象者の新卒応援ハローワーク等への誘導を強化する。また、緊要度の高い学生等に対する早期からの支援を重点的に行うなど積極的な就職支援、また、就職状況や定着状況の把握の徹底に努める。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

- ・外国人雇用サービスセンター等において、引き続き学卒ジョブサポーターと大学等の担当者との連携を強化し、来日早期の者への就職意識啓発を実施するとともに、卒業年次（未内定者）及び既卒学生への個別支援を行う。また、外国人雇用管理アドバイザーによる企業に向けた留学生採用促進のための採用時や人事労務管理上の留意点の相談といったコンサルティングを通じ留学生の受入体制支援に努める。

分科会委員の意見

- 学卒ジョブサポーターの強化により雇用のミスマッチをなくすことが重要である。何らかの指標が検討されると良い。
- 若者が地道なビジネスも社会を支える一つの力だという認識に立ち、地域の中小企業・小規模事業者へ就職してもらえるよう労働関連施策を講じていただきたい。

4. 高齢者の就労促進

項目	2015 年度 実績	2016 年度 実績	(参考) 2016 年度実績 (4~10 月)	2017 年度 目標	2017 年度 実績 (4~10 月)
⑯ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率 (※ 1)	71.3%	55 歳以上 70.7% 65 歳以上 62.9%	55~64 歳 73.4% 65 歳以上 61.5%	55~64 歳 75.8% 65 歳以上 62.9%	55~64 歳 68.3% 65 歳以上 58.4%
⑰ シルバー会員の就業数 (※ 2)	3,563,615 件	70,540,968 人 日 (進捗率 99.4%)	43,022,228 人日	71,000,000 人日	43,090,166 人日

(備考)

※ 1 就職件数／新規支援対象者数

2013 年度については担当者制による就職率を指標としていたが、2014 年度以降はチーム支援による就職率を指標としている。

※ 2 2015 年度まではシルバーハウスセンターにおける契約受注件数を指標としていたが、2016 年度はシルバー会員の就業数を指標としている。

(関連する中長期目標)

○ 60~64 歳の就業率 67%

2017 年度目標設定における考え方

⑯ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・ 2016 年度は、特に就職が困難な 65 歳以上の高年齢求職者を重点的に支援することを踏まえ、55 歳以上の就職率に加え、65 歳以上の就職率も目標として設定していたが、2017 年度からは年齢区分ごとの実績を評価することができるよう、「55~64 歳の就職率」及び「65 歳以上の就職率」に分けて設定。55~64 歳及び 65 歳以上の就職率については、2016 年度の実績を踏まえてそれぞれ 75.8%、62.9% に設定。

⑰ シルバーハウスセンターにおける会員の就業数

- ・ シルバーハウスセンターの会員の就業機会を表す指標として、これまで契約受注件数を用いていたが、一契約あたりの就業期間が長い派遣による就業が増えており、また、今後とも派遣による就業を推進することとしていることから、会員の就業機会をより的確に把握できるよう就業延べ人日数を用いた。また、目標値として、前年の実績に過去 3 年間のうち最も高い伸び率 1 % を乗じて 71,000,000 人日と設定。

施策実施状況

(2017年度に実施している主な取組)

⑯ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・平成29年度は、生涯現役支援窓口を全国主要なハローワークに30箇所を増設(80→110)し、高年齢求職者に対して支援チームによる職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施している。

⑰ シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・現役世代の下支えや人手不足で悩む企業に対して、シルバー人材センターの高齢者に就業機会を提供する「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」等の実施により、就業機会を拡大する取組を強化。

2017年度施策実施状況に係る分析

⑯ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・2017年10月末時点での55~64歳の就職率は68.3%、65歳以上の就職率は58.4%となっているが、2017年度から生涯現役支援窓口への支援対象者の誘導を強化したことにより、支援対象者数が増加しているため、2016年同時期に比べて就職率が伸びていないものと考えられる。

⑰ シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・高齢者に多様な就業機会を提供し、シルバー人材センターの利用者を増加させるため、2016年度より、介護、育児分野等での派遣の仕事の開拓等を重点的に実施。その結果、対前年度同月実績で67,938人日増の43,090,166人日となっており、前年度実績(43,002,228人日)を上回る実績で推移している。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑯ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・生涯現役支援窓口への支援対象者の誘導強化に努めるとともに、①高年齢者の採用実績がある企業などの高年齢者の雇用に意欲的な企業や就職希望の多い業種、職種に絞った求人開拓、②労働市場における求人の職種や労働条件を情報提供しつつ、客観的に自分自身が有する職業能力や資格に関する評価など自己理解の促進のためのガイダンスなどを実施し、引き続き高年齢者の再就職支援に積極的に取り組む。

⑰ シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・目標達成に向けて上半期においては順調に推移している。引き続き、シルバー人材センターを活用した高齢者の就業機会の拡大に努めてまいりたい。

分科会委員の意見

- 高齢者の生活を安定させるための収入の確保という観点からも施策の取組をお願いしたい。